

会計年度月額制内部事務員(育児休業等代替保健師)

募集要項

令和8年7月30日
瑞穂保健センター

瑞穂区保健福祉センター保健予防課にて勤務する「会計年度月額制内部事務員(育児休業等代替保健師)」を次のとおり募集します。

会計年度月額制内部事務員(育児休業等代替保健師)の募集は**年齢不問**です。
意欲のある、多くの方のご応募をお待ちしております。

1 勤務場所・採用予定人員・主な職務内容等

勤務場所	採用予定人数	主な職務内容等	任用期間
瑞穂区 保健福祉センター 保健予防課	1名	保健予防課にて、次の事務に従事していただきます。 【任用直後】 ・乳幼児等の健診、介護予防事業等の問診及び保健指導等 ・その他保健予防課長が定める業務 【変更の範囲】変更なし	令和8年10月2日から 令和9年3月31日まで

2 受験資格

次の(1)、(2)の要件を満たすことが必要です。

- 保健師の資格を有している方
- 次のいずれにも該当しない方
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 名古屋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
 - 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

3 申込み

(1) 申込期間

令和8年7月30日(木)から令和8年8月18日(火)まで

(2) 申込方法

下記の書類を申込先(瑞穂保健センター健康安全課)まで郵送(8/18(火)午後5時必着)、もしくは持参してください。持参の場合は、申込期間内(閉庁日除く)の午前9時から正午、午後1時から午後5時まで受付けます。

ア 受験申込書(履歴書)【別紙1】(A4両面印刷、正面顔写真貼付)

イ 作文試験用紙【別紙2】(A4両面印刷、自書)

ウ 保健師免許証の写し(A4サイズでコピーしてください。)

エ 返信用封筒【サイズ:長形3号(120mm×235mm)】

110円切手を貼り、受験申込者の氏名、返信先住所、郵便番号を記載したもの

※申込受付期間終了後、受験番号や面接試験の詳細を記載した受験票を送付します。

※郵送の場合は、封筒の表面に「受験申込」と赤字で記入してください。

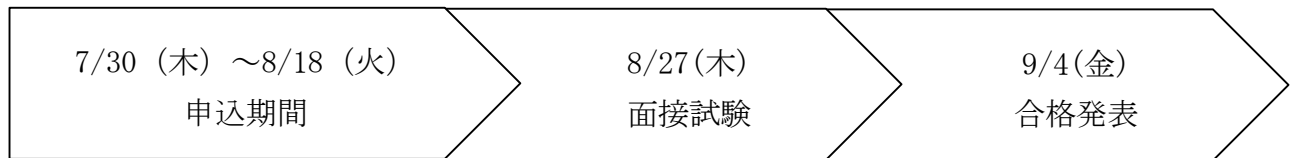
(3) 申込先

〒467-0027 名古屋市瑞穂区田辺通3丁目45番地の2

名古屋市瑞穂保健センター 健康安全課(保健センター4階 受付窓口⑥番)

4 選考の日程等

(1) 選考の流れ



(2) 試験内容

試験	日程	試験内容	配点
筆記試験 （作文）	事前提出 8月18日（火）締切	応募時に提出いただく筆記試験（作文）の記載内容を採点します。	50点満点
面接試験	8月27日（木）	個別面接を実施します。	150点満点

※各試験において得点が一定水準に達しない場合は、総合得点に関わらず不合格となります。

(3) 会場及び集合時間

会場は瑞穂保健センターです。試験会場の詳細及び集合時間については、受験票に記載して郵送でお知らせします。受験票が届かない場合は、令和8年8月24日（月）正午までに問合せ先までご連絡ください。

(4) 試験結果の通知

試験結果は、令和8年9月4日（金）に郵送にて通知します。あわせて本市ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲載します。

(5) その他

当日は受験票を持参してください。電話等による可否に関するお問合せには一切お答えしません。

5 最終合格から採用まで

- (1) 採用は令和8年10月2日を予定しております。（採用後1か月間は条件付採用期間となります。）
- (2) 任用期間は、令和8年10月2日から令和9年3月31日までとなります。ただし、任用後であっても、代替元職員の育児休業期間により変更されることがあります。
- (3) 受験資格がないことや申込書類に不正があることが判明した場合には、採用されないことがあります。
- (4) 試験合格者は成績順に採用候補者名簿に登載され、欠員の状況などに応じて逐次採用されます。
なお、採用候補者名簿に登載された人がすべて採用されるとは限りません。また、採用候補者名簿の有効期限は、合格発表日から令和9年3月31日となります。

6 試験結果の提供

試験の成績については、名古屋市個人情報保護条例第9条の規定に基づき、口頭で提供を申し出ることができます。提供は閲覧により行います。

申出 できる人	提供内容	申出期間	申出方法
試験 不合格者	・総合順位 ・総合得点 ・合格基準点	試験の結果発表日から その翌月同日（ただし、 最終日が閉庁日の場合は 次の開庁日）まで ・9:00～12:00 ・13:00～17:00 （土・日・祝・振替休日を除く）	瑞穂区保健福祉センター健康安全課において、必ず受験者本人または不合格者の委任による代理人が、下記の方法により口頭で申し出てください。 ・受験者本人による申出 運転免許証、旅券等の身分証明書（写真のあるもの）及び受験票または選考結果通知書の提示

			・代理人による申出 アに掲げる書類の提示及びイに掲げる書類の提出 ア 代理人の身分証明書、不合格者の身分証明書の複写物及び不合格者の受験票または選考結果通知書 イ 委任状（代理人住所氏名、不合格者住所氏名、委任事項、作成年月日の記載があるもの）
--	--	--	---

※提供申出は瑞穂区保健福祉センター（瑞穂区田辺通 3 丁目 45 番地の 2）への来庁が必要です。

また、電話・郵便等による申出は受け付けておりません。

※必要提示書類、提出書類に不足がある場合は提供できません。

7 勤務条件

報酬	月額 209,082 円から 209,965 円（地域手当相当報酬を含む。）の範囲で、短大（3 年制）卒業後の年数に応じて決定 ※他に通勤手当に相当する費用弁償を支給 (令和 8 年 4 月 1 日現在)						
	<table><tr><td>区分</td><td>短大新卒</td><td>短大卒業後 1 年以上経過（上限）</td></tr><tr><td>月額</td><td>209,082 円</td><td>209,965 円</td></tr></table>	区分	短大新卒	短大卒業後 1 年以上経過（上限）	月額	209,082 円	209,965 円
区分	短大新卒	短大卒業後 1 年以上経過（上限）					
月額	209,082 円	209,965 円					
勤務時間	月曜日から金曜日の午前 8 時 45 分から午後 5 時 30 分までのうち 1 日 6 時間の週 5 日（週 30 時間） ※ 1 時間の休憩時間を除く						
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）						
休暇	年次休暇、忌引休暇及び介護休暇等						
社会保険	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働災害補償保険の適用あり						

※勤務条件について定めた条例等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

8 個人情報の取扱い

採用選考に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用選考において取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

〈問合せ先〉

名古屋市瑞穂保健センター健康安全課

担当：永田、西村

名古屋市瑞穂区田辺通 3 丁目 45 番地の 2 （瑞穂保健センター4 階）

Tel:052-837-3245

Fax:052-837-3291

※お問い合わせは、月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前 9 時から正午、午後 1 時から午後 5 時まで